高規格幹線道路ネットワークの早期構築等について

＜提案・要望先＞　　国土交通省，東日本高速道路（株），財務省

＜提案・要望内容＞

本県においては，東日本大震災や関東・東北豪雨被害により甚大な被害を受けた経験から，災害に強い県土づくりに取り組んでおり，今後発生が危惧される首都直下地震などの大規模災害に備えるためにも，災害に強いネットワークの構築が急務であります。

また，本県の高規格幹線道路は，茨城空港や茨城港，鹿島港といった国際拠点間の連結による広域的な連携の強化，沿線への企業立地が進展することによる産業の振興，観光客誘致に向けた観光ルートの構築などに極めて重要な基盤施設でありますことから，ネットワーク全体の早期整備が強く望まれているところです。

このようなことから，下記事項を実施するよう要望します。

記

高規格幹線道路ネットワーク全体の一日も早い完成に向け整備を推進すること。

１　首都圏中央連絡自動車道の整備を推進すること。

（１）県内区間を含む東北道から東関道までの４車線化について，２０２２年度から順次供用し，２０２４年度に全線供用するとの見込みに従い，早期に整備を進めること。

（２）利用者の利便性向上と併せ地域振興にも寄与する（仮称）坂東ＰＡの整備を推進すること。

（３）県で整備を進めているＩＣアクセス道路について，圏央道の４車線化に併せて事業推進が図れるよう十分な予算を確保すること。

２　東関東自動車道水戸線について，一日も早い全線開通を図ること。

（１）未開通である潮来 IC～鉾田 IC 間について，できる限り早く開通できるよう，国と東日本高速道路（株）が強力に連携し，十分な予算を確保するとともに，用地取得の任意交渉と併せて土地収用法を活用して未買収地の早急な取得を図り，用地が取得できた箇所から速やかに工事を実施すること。

（２）利用者の利便性向上と併せ地域振興にも寄与する休憩施設の設置を検討すること。

３　高速道路を補完する直轄国道などの整備を推進すること。

（１）常磐自動車道を補完する国道６号については，災害時に緊急輸送路として県土の防災・減災に資する大変重要な道路であることから，国道６号の４車線化に向け，整備を推進すること。

（２）首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路となる新４号国道については，企業立地による地域産業の活性化や大規模災害時における重要な路線であることから，主要交差点の立体化，全線６車線化に向け，整備を推進すること。

４　これらの社会資本整備に必要な公共事業費予算を確保すること。

（１）公共事業費全体枠を増額すること。

（２）県北地域の振興に資する幹線道路などの交付金事業並びに個別補助事業等を増額すること。